

令和7年度 長崎市立外海黒崎小学校 学校経営方針

(1) 基本方針

- 関係法令、学習指導要領及び県・市の教育方針、第4次長崎市教育振興基本計画に基づき、学校や地域の特色を踏まえて、児童や保護者、地域の願いを取り入れながら、教職員、保護者、地域、関係機関の協働により、子ども一人一人が夢（目標）に向かって生き生きと努力する学校を目指す。

(2) 学校教育目標

夢（目標）に向かって、
「じぶんから みんなと いっしょうけんめい（校訓）」
に取り組む児童を育成する。

～きらめけ！～

(3) 目指す学校像

- 安心できる学校（児童、教職員、保護者、地域が安心して過ごせる学校）
- 活力のある学校（児童、教職員が学び続ける学校）
- 地域とともにある学校（学校・保護者・地域が互いを尊重し、協働できる学校）

(4) 目指す子ども像

- 進んで学ぶ子ども「じぶんから」
→ 主体的、対話的で深い学びができる子どもの育成を目指す。
- 思いやりのある子ども「みんなと」
→ 学級づくり、道徳教育を通して、子どもの人権感覚の涵養を目指す。
- やりぬく子ども「いっしょうけんめい」
→ 目標に向かって、考え、最後まで諦めない子どもの育成を目指す。

(5) 目指す教職員像

- 子どもや保護者に寄り添う教職員
→ 教職員自身も人権感覚を高め、カウンセリングマインドで接する。
- 主体的に学び続ける教職員
→ 社会の情勢を踏まえながら、自らも学習者として学び続ける姿を子どもに示す。
- 協働しながら高め合う教職員
→ 子どもの成長を語り合い、教師としての資質を高めながら、ピンチのときには、チームで早期対応する。

(6) 経営の視点

<u>1 共有ビジョンと学校の協働文化</u> 教 教職員の協働により、みんながきらめくためのわくわくするようなビジョン達成のための手段をつくり出す。 管 教職員一人一人を理解し、信じることに努める。	<u>2 家庭教育との協働</u> 教 保護者の思いに寄り添い、受容し、共感する。どんな保護者に対しても力ウンセリングマインドを忘れずに接する。 保 学校と連携し、子どもの成長を見守る。	<u>3 社会教育との協働</u> 管 ソーシャル・キャピタルを引き込み、学校を地域のプラットフォームとして機能させる。 社 地域が学校とともに教育に責任を負う。
<u>4 つながりを生み出す生徒指導</u> 教 寄り添う生徒指導に心掛け、問題の背景にある子供の合理性を理解する。問題発生時には、組織で早期対応に努める。 教 学校で共有したルールやマナーを凡事徹底する。		<u>5 共生社会をつくる特別支援教育</u> 教 一人一人と向き合い相手を理解し尊重する力、支え合う集団をつくる力を付けることで、特別支援教育の充実を図る。 管 校内委員会の機能性を高め、外部機関との連携に努める。
<u>6 子供の学びを支える校内研修</u> 教 「やっても無駄」から「がんばればできる」と思える授業をつくる。 教 教職員自身が主体的な学びを実践し、確かな学力の向上に努める。 教 伝える力(研究)と伝える力(修養)の獲得に努める。	<u>7 学校の働き方改革</u> 管 教職員の働きがいを生み出すためのソフト面(教職員の意識)の改革と前例や慣習にとらわれないハード面の働き方改革に早急に取り組む。 教 自分の働きがいを見つめ直し、主体的な働き方に努める。	<u>8 スクールリーダーの役割</u> 管 自己実現の欲求に応える学校づくりを目指し、承認の欲求と社会的欲求に応える。 管 8つの連環を、強固なものにし、誰一人取り残さない学校をつくる。

(7) 第4次教育振興基本計画をふまえた本年度の重点努力事項及び具体的方策

①G1-1 「確かな学力」の向上

学力向上の推進・・・目標に向かって粘り強く取り組み、互いに高め合う子どもの育成

- ◎身に付けるべき資質能力の育成 ◎学びの意義(何を学ぶか)を実感する学習活動の設定
- 校内研究の充実(教師が学びの当事者となるようなわくわくする取組)
- 一人一台端末の効果的な活用(使うことが目的となってはならない。)
- OUDの授業づくり(全ての子どもを学びのステージに上げる。一人も取り残さない。)
- 家庭学習の習慣化と充実 ○読書活動の推進
- 9年間を見通した外国語教育の推進

②G1-2 健やかな心と体の育成

挨拶、ルール・マナーの定着・・・子どもたちの社会性の育成「ならぬことはならぬ」

- 「本物」の挨拶と返事、無言清掃、はき物並べ ○早寝早起き朝ごはんの習慣化
- 「いじめ」を絶対に許さない人権意識の向上。 ○平和教育・人権教育の充実
- 子どもに寄り添い、積極的に徹底した生徒指導 ～子どものサインを見逃さない感覚とアンテナ～
 - ・事案への迅速かつ適切な対応
 - ・不登校、その他課題のある児童・家庭への背景の見取りと組織的な対応、関係機関との連携
 - ・全職員が温度差なく、温かく、場合によっては毅然と指導 ・個別指導は、原則複数で対応
- 特別支援教育の推進と充実
- 運動や遊ぶ機会の保障、体力向上プランの取組

③G1-3 学校・家庭・地域の連携による教育の充実

コミュニティスクールの推進・・・社会性と地域愛の育成・学びの成果を発揮！

- ◎地域の一員としての自覚を高める地域の貴重な教育資源を生かした取組
- 家庭・地域との情報共有、連携・協働
- 地域人材の発掘と活用、長崎大学との連携
- 幼保小連携、小中高連携、地域諸団体との連携、専門機関・行政の活用

④G1-4 安全・安心に学べる教育環境の整備

子どもの命と安全を守り抜く

- 危機管理マニュアルの読み合わせ(当事者意識を高める)
- 安全、清潔、整然とした環境づくり
- 「子どもの危険」を絶対に見逃さない
 - 「居るべき時に居るべき場所に居る教師」「空振り三振はよくても見逃し三振を絶対にしない」
- 危機(不祥事を含む)の事前防止対策